

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都江東区新木場二丁目11番1号

氏名 東京ボード工業株式会社
代表取締役 井上 弘之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕



許可の年月日 令和 8年 3月12日

許可の有効年月日 令和12年12月 9日

1. 事業の範囲

中間処理

破碎: 木くず 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県八潮市大字浮塚字橋戸82番3、87番、88番1、100番2

以上4筆 (面積5,477.78㎡)

処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2. に掲げる場所で行うこと。
(2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可(届出)年月日	指令番号	変更内容
平成5年12月10日	指令廃対第952号	新規許可
平成25年10月29日	-	変更届(保管面積の縮小)
平成31年1月25日	指令越環第894号	更新許可(優良認定)
令和3年6月29日	指令産廃第345-1号	変更許可(処理能力の増大、事業場面積の拡大)
令和8年3月12日	指令越環第550号	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
破碎施設	120t/日 (12時間)	木くず 以上1種類	令和 3年 6月 29日 令和 2年 11月 25日 破7-7

保管施設の種類及び能力等

産業廃棄物の種類	保管面積	保管高さ等
木くず (パレット、型枠、ベニヤ、木梱包材に限る。) 以上1種類	362.5㎡	3.0m (屋外)
木くず 以上1種類	3,065.3㎡	3.0m (屋内)

(以下余白)